



# あしや市議会だより

編集・発行／芦屋市議会 〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL: 0797-38-2001  
ホームページアドレス <http://www.city.ashiya.lg.jp/shisei/shigikai/>

8月号

No. 93

## 心と体で一本！

山手中学校柔道部（部員数11名）は、顧問の上田先生、山上先生の指導のもと、「心と体で一本」というスローガンを掲げ、阪神大会・県大会で優秀な成績を収められるよう、日々練習に励んでいます。目指せ、一本！！

～熱中☆瞬間～



## 6月定例会 Contents

- 第2回（6月）定例会のあらまし . . . . . P 2
- 賛否の分かれた議案・討論内容紹介
- 付議事件等の審議結果・議会日誌等 . . . . . P 3
- 一般質問 . . . . . P 4～6
- 議会新体制紹介等 . . . . . P 7
- 議会クイズ・9月定例会日程（予定）等 . . . . . P 8

～芦屋市議会は、市民の皆様により分かりやすく、親しまれる議会だよりを目指しています。ぜひ皆様のご意見をお聞かせください～ 芦屋市議会事務局 TEL 0797-38-2001（直）



山手中学校柔道部

# 改選後の初議会開催

## 正副議長など議会新体制が決まる

少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度の拡充を求める請願書を全会一致で採択

### 第二回

#### 定例会のあらまし

統一選挙後、初議会となった平成二十七年第二回定例会は、六月十九日（金）から七月十三日（月）までの二十五日間の会期で開催しました。

定例会初日には、正副議長をはじめ議会役員との選出と各常任委員会委員等の選任を行い、議会の新しい体制が決まりました。

また、市長からは、市税条例等の一部改正などの専決処分報告四件と、副市長の選任などの人事案件六件、芦屋市立デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正、芦屋市立岩園幼稚園及び岩園小学校整備工事（Ⅱ期）請願契約の締結など十一件、計二十一件の議案の提出があ

りました。

これらの議案のうち、芦屋市立デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正は、デイサービスセンター利用者のうち、一定以上の所得を有する被保険者の自己負担割合を一分割から二割に変更するものです。

岩園幼稚園及び岩園小学校整備工事は、幼稚園の建て替え、校舎棟の増築、屋内運動場・留守家庭学級棟の改修及び小学校の整備などを行うものです。

市長提出議案については、各常任委員会で慎重、詳細な審査を行い、いずれも承認、同意あるいは可決しました。

その他、「新四年生（現三年生）の留守家庭児童会への受入に関する請願書」など二件の請願が提出され、付託された民生文教常任委

員会の審査を経ていずれも本会議で採択されるとともに、請願採択に伴う議員提出議案として、「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書」が提出・可決されました。

各議案の議決状況は三面（付議事件等の審議結果）のとおりです。



建て替え工事中の岩園幼稚園

## 賛否の分かれた議案

芦屋市議会では、賛否の分かれた議案に対する議員個人の賛否を市議会だよりと市議会ホームページで公開しています。今回賛否の分かれた議案等は26議案中4議案で、採決の結果は下記の表のとおりです。全ての議案等の結果については次ページの「付議事件等の審議結果」をご覧ください。

議案	議員																議決結果					
	あしや真政会				公明党				日本共産党 芦屋市議会議員団				維新の党									
議員	岩岡りょうすけ	福井利道	長野良三	福井美奈子	畑中俊彦	中島健一	重村啓二郎	松木義昭	徳田直彦	帰山和也	田原俊彦	ひろせ久美子	森しずか	平野貞雄	寺前尊文	大原裕貴	いとうまい	長谷基弘	前田辰一	山田みち子	中島かおり	
報告第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	承認（賛成17人 反対3人）
第55号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	可決（賛成17人 反対3人）
第56号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	可決（賛成16人 反対4人）
請願第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	採択（賛成17人 反対3人）

\*○…賛成、×…反対、欠…欠席、棄…棄権、—…議長（議長は表決に参加しません。）

## 賛否の分かれた議案

### — 討論内容紹介 —

賛否の分かれた議案の討論を要約してお伝えします。今回は請願第2号を取り上げます。

請願第2号は、市の事業計画で平成30年から小学校全学年での受け入れが予定されている学童保育について、次年度の小学校4年生から定員に空きのある学級において、段階的な受け入れを求めるものです。

**賛成**

入級可能な学級があるにもかかわらず、受け入れないことは不合理である。保護者の就業形態の多様化や放課後の子どもたちの安心安全を守るという観点から、受け入れを実施すべき。平成30年の全学年実施という市の事業計画をより実現可能なものとするため、段階的に受け入れを実施し、早期に課題を発見すべき。

**反対**

入級条件に優先度が設定されていないことで、入級を待つ切実な児童や保護者の中でわだかまりが残るのではないかと課題を整理し、次年度の体制をしっかりと確立することが先決である。多岐にわたる難しい制度設計が必要であり、わずかな期間で決定することは、時間的に困難である。

議会日誌 5月～7月		付議事件等の審議結果			
		議案番号	件名	結果	
<b>【5月】</b> 11日 ▶ 代表者会議 29日 ▶ 新議員説明会 <b>【6月】</b> 11日 ▶ 議員総会 12日 ▶ 議案説明会 ▶ 議員研修会 17日 ▶ 代表者会議 18日 ▶ 議員総会 ▶ 代表者会議 19日 ▶ 本会議（定例会第1日） 正副議長選挙等、 提案説明、委員会付託 ▶ 建設公営企業常任委員会 ▶ 民生文教常任委員会 ▶ 総務常任委員会 ▶ 議会運営委員会 ▶ 政治倫理審査会 22日 ▶ 建設公営企業常任委員会 23日 ▶ 民生文教常任委員会 24日 ▶ 総務常任委員会 25日 ▶ 代表者会議 30日 ▶ 議会運営委員会 <b>【7月】</b> 1日 ▶ 本会議（定例会第2日） 一般質問 2日 ▶ 本会議（定例会第3日） 一般質問 3日 ▶ 本会議（定例会第4日） 一般質問等 6日 ▶ 建設公営企業常任委員会 ▶ 民生文教常任委員会 10日 ▶ 議会運営委員会 ▶ 代表者会議 13日 ▶ 本会議（定例会第5日） 各常任委員長報告、討論、表決等 ▶ 議会報編集委員会 14日 ▶ 代表者会議 24日 ▶ 議会報編集委員会	市 長 提 出	報告1	芦屋市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	承認	
		報告2	芦屋市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	承認	
		報告3	芦屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	承認	
		報告4	海浜公園有料公園施設の指定管理者の指定について	承認	
		47	監査委員の選任につき市議会の同意を求めることについて	同意	
		48	副市長の選任につき市議会の同意を求めることについて	同意	
		49	公平委員会委員の選任につき市議会の同意を求めることについて	同意	
		50	固定資産評価員の選任につき市議会の同意を求めることについて	同意	
		51	人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて	同意	
		52	人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて	同意	
		53	芦屋市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	
		54	芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	
		55	芦屋市立養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	
		56	芦屋市立デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	
		57	平成27年度芦屋市一般会計補正予算（第1号）	可決	
		58	平成27年度芦屋市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	
		59	財産の取得について	可決	
		60	芦屋市立岩園幼稚園及び岩園小学校整備工事（Ⅱ期）請負契約の締結について	可決	
		61	市道路線の廃止及び認定について	可決	
		62	損害賠償の額を定めることについて	可決	
		63	芦屋市指定金融機関の指定について	可決	
		議員提出	1	芦屋市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
			2	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書	可決
		請願	1	少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に関する請願書	採択
			2	新4年生（現3年生）の留守家庭児童会への受入に関する請願書	採択
		陳情	1	人権教育充実と、ヘイトスピーチ対策に対し、法整備を含む強化策を求める意見書に関する陳情書（民生文教常任委員会）（※注）	結論を得ず

（※注）陳情は（ ）内の委員会審査の結果で、本会議の結果ではありません。

## 可決した意見書（全文）

### 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

社会状況等の変化により、学校は一人一人の子供に対するきめ細かな対応が必要となっている。新学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加するとともに、日本語指導を必要とする子供たちや、障害のある子供たちへの対応、いじめ、不登校等の課題も深刻化している。こうした課題の解決に向けて、計画的定数改善が必要である。しかし、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級を拡充する予算措置が一切認められていない。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人一人の子供にきめ細やかな対応や、学びの質を高めるための教育環境を実現するには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

子供たちが全国どこに住んでいても、一定の生活水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政が圧迫されるとともに、非正規雇用者の増大に見られるような教育条件格差も生じている。

よって、本市議会は、国において、以下のような事項について積極的に取り組むよう強く要望する。

#### 記

- 1 OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、教職員定数改善計画を示し、少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

芦屋市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

# 一般質問

6月定例会では、7月1日、2日、3日の3日間にわたり、19人の議員が延べ53項目の内容について一般質問を行いました。

一般質問の内容の一部を紹介します。

質問の様子はホームページでご覧いただけます。

HP アドレス <http://gikai.gikai-tv.jp/dvl-ashiya/2.html>

ロックガーデンから望む芦屋市

## 選挙権年齢引き下げと震災特別の解消について

無所属(※注)

中島 かおり

選挙権年齢の十八歳以上への引き下げで、教育現場における主権者教育など、どのような取り組みをしていくのか。模擬選挙や出前講座などを取り入れられないか。阪神・淡路大震災により選挙の日と任期開始日にずれが生じているが、整理することはできないか。

**市** 小中学校では児童会選挙の模擬体験、参政権や政治についての学習などに取り組んでいる。取り組みの充実や出前講座の活用などで学校を支援していく。選挙日程の整理については、今後とも兵庫県、神戸市、西宮市の選挙管理委員会と連携して取り組む。

## 問題がある空家対策の推進について

あしや真政会

岩岡りょうすけ

空家対策法の施行により、これまで民地のため対処できなかつた危険な問題空家

(※注) 定例会終了後に会派(薫る風)が結成されました。

も、市が特定空家に指定すれば強制撤去などの思い切った対策がとれるようになった。市内で特定空家とされる空家は何戸あり、これに基づきどう対応して地域の声に応じていくのか。

**市** 現在「特定空家等」に相当する家屋はないが、老朽化等により防犯面や環境面で問題となっている空家は二戸把握しており、それぞれの状況に応じて市の内部で連携を図っている。今後、地域からの情報を活用しつつ、空家の実態把握に努めていく。

## 阪急バス開森橋バス停について

あしや真政会

福井 利道



岩園保育所

開森橋架け替え工事に伴い一時休止している開森橋バス停は、高齢化が進む山手地域の重要な公共交通機

関であるため、付近に仮バス停の設置を求めるが、どうか。また、工事完了後は、廃止せずに利用する市民のために設置し続けることを強く要望する。

**市** 開森橋の西詰付近は、安全上の問題や阪急芦屋川駅周辺の混雑が予想されることから、仮設置は困難であり、また、工事完了後も交通安全上、非常に危険であるため、同じ位置でのバス停の再開は断念せざるを得ないと阪急バス株式会社から聞いている。

## 情報セキュリティに関する取り組みについて

維新の党

大原 裕貴

日本年金機構による年金情報流出問題が報じられ、公的機関における情報セキュリティへの意識の低さに市民は不安を感じている。個人情報を取り扱う行政においても対策は必須である。本市が情報セキュリティ向上のために実施している対策について問う。

**市** 毎年、全職員を対象に情報セキュリティ研修

や自己点検などを実施している。システム面では生体認証を導入し、端末の使用権限や扱える情報に制限をかけている。また、端末にデータを保存できない仕組みや外部媒体への書き出し制限なども実施している。

## 犯罪被害者支援について

あしや真政会

福井美奈子

犯罪により被害を受けた方やその家族を支援する際、市町村の果たすべき役割は大きい。昨年六月議会で「芦屋市犯罪被害者等支援条例」制定の提案をし、前向きな答弁をいただいたが、実現には至っていない。阪神間の他市での条例化が進む中、今後の予定を問う。

**市** 犯罪被害者等支援条例については、芦屋市生活安全推進連絡会で、犯罪被害にあわれた家族から体験を聞くなど、どのような支援等を行うべきかを検討している。今後、関係団体とも協議しながら、平成二十八年三月議会での条例化を目指していく。

### 南芦屋浜へ郵便局とATMの誘致を図れ

あしや真政会

松木 義昭

南芦屋浜では人口が五千人を超えているが、郵便局やATMがなく、住民は困っている。打開策として市有地を提供し郵便局やATMの誘致を図るとか、開発者の県企業庁とも連携して粘り強く日本郵便やゆうちょ銀行に対して設置を働きかけるべきではないか。

**市** 南芦屋浜地区への郵便局とATM設置については、平成二十五年三月に地元自治会、県企業庁、市議会及び本市から日本郵便とゆうちょ銀行に対し要望書を提出した。人口規模や地域の状況から設置困難との見解が示されているが、今後も引き続き要望していく。

無所属

長谷 基弘

市内学校に設置されている「トイレ」について

八十九パーセントと言われている中で、「和式」を利用できない子供も存在する。教育的効果などの理由がないのであれば、全面的な改修時に「洋式」設置を求める。

**市** 現在、幼稚園では約九十五パーセント、小学校では約六十八パーセント、中学校では約五十二パーセントが洋式である。今後、より清潔で気持ちの良いトイレとなるよう、幼稚園及び小中学校の大規模改修や建て替え工事にあわせて、順次、洋式化を進めていく。

未来に向けた芦屋の姿と芦屋病院のあり方を問う

無所属

いとうまい

現在策定中の総合計画基本計画が、短期間での社会変化に「柔軟に対応する計画」であるために必要な事柄と、市長が目指すまちづくりを問う。芦屋病院について、医療費抑制政策の中、高齢社会における自治体病院としての長期的な運営方針について問う。

**市** 総合計画は社会状況

等の変化も踏まえ策定し、各事業も状況変化に応じて推進している。人口減少時代のまちづくりは、量的拡充に頼らず市の魅力を向上させることが大切である。芦屋病院は安全安心な医療の提供、行政との連携等地域住民のとりでを目指す。



岩園保育所

奥池地区児童・生徒のバス通学費補助について

日本共産党

ひろせ久美子

奥池地区児童・生徒のバス通学費の補助は、財政難を理由に山中市長一期目の行政改革で廃止された。バス通学をせざるを得ない奥池地区児童・生徒の教育権を保障するために、財政

状況のいかんにかかわらず補助制度の復活を求めるが市の考えを問う。

**市** 教育委員会としては、奥池地区の児童・生徒はバスによる通学方法しかないため、通学費の一部を補助することは必要であると考えるが、通学補助は行政改革として、市の補助金全体を見直す中で廃止してきたものであり、復活は考えていない。

ごみパイプライン問題について

日本共産党

森 しずか

国・県主導の埋め立て開発と車収集より安価なため導入されたのがパイプラインである。当時の協定書では維持管理・大規模改修等の責任分担や計画はどうであったのか。検討委員会では「いずれ廃止」との意見もあつたが、利用者等の意見を聞くべきではないか。

**市** パイプライン導入時の県企業庁等との協定書では、施設の維持管理は市の責任で行うとなっており、導入当時から施設の状況や

使用年数などを判断しながら大規模改修等を実施してきた。今後も時間をかけて利用者の意見を聞くなどして、あり方を検討していく。



岩園保育所

防犯カメラ設置は、市が主体的な取り組みを

あしや真政会

中島 健一

市は防犯カメラについて補助制度を設けることで設置を促進しようとしているが、現実的には進んでいない。自治会連合会の要望も踏まえ、市が主体的に設置することが必要と考える。

特に学校の通学路等については、計画的な取り組みを求めるが市の見解を問う。**市** 小中学校通学路等への防犯カメラ設置のため、

通学路の安全点検時における危険箇所の確認や、警察との情報共有も行いながら、犯罪発生場所の検証を行う。今後、防犯灯の増設などで対応できない箇所は市が率先して設置することを検討していく。

JR芦屋駅南の開発、リユース食器導入について

無所属 (※注)

山田みち子

JR芦屋駅南の開発予定地域の商業ゾーンにある静ひつな戸建て住宅を芦屋らしい特徴として捉えているがどうか。本市のイベントにおける使い捨て容器ごみの削減やCO2排出量削減推進のために、エコ指標でもあるリユース食器の使用も推進の進め方について問う。

**市** JR芦屋駅南地区には特徴的な街並みが現存しており、その特徴をできるだけ残したい。リユース食器については、国も普及啓発に取り組んでおり、本市も三大まつり出店者への協力依頼や市広報での啓発を行っていく。その他の手だてについては今後検討する。

(※注) 定例会終了後に会派(薫る風)が結成されました。

### トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出

あしや真政会  
重村啓二郎

小学生時代はスポーツ界では「ゴールデンエイジ」と呼ばれ、神経系が著しく発達する時期であるが、近年、小学校の先生の中に体操の苦手な先生がいる。この一番大事な時期に実技をやってみせられるトップアスリートを先生役として受け入れてはどうか。

**市** トップアスリート等を学校に派遣することは子供たちのスポーツへの動機づけとして有効と考えるが、まず教員一人一人の体育の指導力向上を図ることが優先課題と考えている。外部人材の有効な活用については、国の制度を見ながら研究をしていく。

### 「平和安全法制」についての認識を問う

日本共産党  
平野 貞雄

戦前の市町村が国の戦争推進の機関とされた苦い教訓から、戦後は平和憲法の

下で地方自治が重視されてきた。集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化する法案「平和安全法制」について、地方政治の責任者として平和憲法に照らしてどう受け止めているのか。

**市** 平和に関する政治状況には、市の責任者として常に注意が必要だ。私（市長）は憲法を遵守する考えであり、国会で議論中の平和安全法制には反対である。今の日本の平和と繁栄が先の大戦での多くの犠牲者の上に成り立っていることを忘れてはならない。

### ごみ真空パイプラインについて

公明党  
徳田 直彦

パイプライン導入当時は前向きな市に対し、議会は慎重な立場であった。最終的に賛成した議会にも責任はあるが、市は自身の責任をどう考えているのか。自己評価を明確にして問題提起をすべきではなかったのか。行政課題の進め方に問題があったのではないか。

**市** パイプラインの利便

性・先進性から存続の声が多いことは承知しており、今回の進め方について各方面から意見をいただいている。廃止ありきでなく、時間をかけて地域の意見を聞きながら後世にどう残していくか結論を出すことが行政の責任の取り方である。



岩園保育園

### 芦屋の教育に児童や生徒が位置付けられているか

無所属  
前田 辰一

南芦屋浜の学校新設方針が撤回された。市長と教育委員会は、議会や市民意見交換会で単学級になっても学校を存続すると公言しているが、過去の見解と異なる対応が議員や市民の動き

につなげた。本市における学校教育のぶれない方針が確立されていたのか。

**市** 地域に小学校がないこと等を総合的に勘案し、単学級になっても統合はしないものとして建設の判断をしたが、単学級は好ましくないという方針に変わりはない。市民の代表である議員の三分の二の意思が明確に示され、重く受け止め中止の判断をした。

### 未婚の「ひとり親家庭」への支援について

公明党  
田原 俊彦

未婚のひとり親は、離婚・死別のひとり親と違い、寡婦（夫）控除を受けられない。そのため、控除を受けられない家庭に比べ、税金や保育料などの負担が重い。市として、寡婦（夫）控除をみなし適用し、未婚のひとり親家庭を支援すべきではないか。

**市** 未婚のひとり親への寡婦（夫）控除の適用は国の制度として整備されるものであり、全国市長会を通じて要望をしている。本市

においては、子育て支援策として幼稚園や保育所の保育料に対して寡婦（夫）控除をみなし適用し、負担を軽減するよう検討を行う。



岩園保育園

### 地域無視で子供の遊び場を奪ってもいいのか

公明党  
帰山 和也

自治会やPTA等と協議することなく「朝日ヶ丘広場」を改修し、子供や高齢者の遊び場を奪ったことは市民参画協働の精神に反するのではないかと。また、福祉部局や教育委員会とも協議をしていないが、高齢者福祉やスポーツ振興の計画に反するのではないかと。

**市** 今回の改修工事は、担当課において軽微な変更

との認識から地域団体や関係部局との協議は行わなかったが、改修後の説明会では地域の方から多くの意見をいただいている。今後は公園の利用に影響する工事は自治会や関係者と事前協議する場が必要と考える。

### 山中市政十二年間と、これからの四年間について

あしや真政会  
長野 良三

これまでの十二年間、年度始めの施政方針で各種の施策を発表されているが、その中で実施できなかったこと、やり残したことを今後どうするのか。世界の人々が一度は訪れたいまち芦屋はどのようなまちを想像し、四年後はどのようなまちを目指しているのか。

**市** この十二年間で多くの課題に取り組んだが、待機児童の解消等解決していない課題もあり、引き続き取り組んでいく。芦屋らしい景観を守り、安全・安心なまちづくりを進めることで、本市を訪問された方が安らぎを感じられるまちになると考えている。

# 議会新体制紹介

議長・副議長などを選出

第二回定例会初日（六月十九日）に議長、副議長をはじめ、議会役員を選出しました。また、各常任委員会や議会運営委員会の委員なども選任し、議会の新体制が整いましたので紹介します。



焔中 俊彦  
議 長



寺前 尊文  
副 議 長

- 議 長 焔中 俊彦
- 副議長 寺前 尊文
- 阪神水道企業団議会議員 長野 良三
- 監査委員（議会選出） 森 しずか

## ○ 議会運営委員会

- 委員長 中島 健一
- 副委員長 森 しずか
- 委員 福井 美奈子
- 田原 俊彦

## ○ 各常任委員会及び会派の結成状況

下段に掲載

# 常任委員会委員紹介

## 総務常任委員会



森 しずか 委員  
中島かおり 委員  
長野 良三 委員  
福井美奈子 委員長



松木 義昭 委員  
大原 裕貴 委員  
田原 俊彦 副委員長

## 民生文教常任委員会



ひろせ久美子 委員  
寺前 尊文 委員  
岩岡りょうすけ 委員  
帰山 和也 委員長



前田 辰一 委員  
福井 利道 委員  
山田みち子 副委員長

## 建設公営企業常任委員会



重村啓二郎 副委員長  
徳田 直彦 委員長



長谷 基弘 委員  
いとうまい 委員



中島 健一 委員  
焔中 俊彦 委員



平野 貞雄 委員

## 会派の結成状況

新議会では、5つの会派が結成されました。会派構成及び正副幹事長は、右表の名簿のとおりです。

会派とは、議会内で同じ政策を持つ議員の集団です。本市議会では所属政党とは別に会派を結成することが慣例化しています。

会派制は、会派を単位とするため、効率的な議会運営ができる利点があります。

## 会派名簿（大会派・届出順）

平成27年7月13日現在

会 派 名	所 属 議 員（◎幹事長 ○副幹事長）			
あしや真政会	◎中島 健一 長野 良三	○福井美奈子 焔中 俊彦	岩岡りょうすけ 重村啓二郎	福井 利道 松木 義昭
公 明 党	◎田原 俊彦	○帰山 和也	徳田 直彦	
日本共産党市議会議員団	◎森 しずか	○平野 貞雄	ひろせ久美子	
維 新 の 党	◎大原 裕貴	○寺前 尊文		
薫 る 風	◎山田みち子	○中島かおり		
会派に属さない議員	いとうまい 長谷 基弘 前田 辰一			

# 議 会 ク イ ズ

「議会のナゼ？  
なに？再発見！」

前回（平成二十七年五月号）のクイズ「去る四月二十六日に統一地方選挙による芦屋市議会議員選挙が行われ、二十一人の議員が決まりましたが、今回の選挙に伴う当選議員の任期は何年でしようか？」の正解は、「② 四年」でした。

## 第十一問

芦屋市議会には、現在何人の女性議員がいるでしょうか？

- ① 六人
- ② 八人
- ③ 十人

正解者の中から抽選で三名の方に図書カード（五百円分）を差し上げます。はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・解答・感想をお書きの上、芦屋市役所市議会事務局までお送りください。

締め切りは八月二十六日当日消印有効です。正解は、十一月発行予定の市議会だより九十四号で発表します。（個人情報や賞品の発送以外には使用いたしません。）当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



6月11日開催 議員総会

## 議会報編集委員会の 新しいメンバーが 決まりました

議会活動をよりわかりやすくお伝えできるよう、親しみやすく読みやすい市議会だよりを目指していきます。

- 委員長 畑中 俊彦
- 副委員長 寺前 尊文
- 委員 福井 利道
- 田原 俊彦
- ひろせ久美子
- 大原 裕貴
- 中島かおり

## 編 集 後 記

今春の統一地方選後、初めての定例議会が六月十九日から七月十三日まで開催され、第十九期となる議員のうち、十九名が一般質問を行い、活発な討議が行われました。これからは広報活動に

力を入れてまいります。議会のインターネット中継や広報紙の紙面内容を充実させるなど、開かれた議会を目指して取り組んでまいります。  
(編集委員 福井 利道)

六月定例会は議員になって初めての定例会で、今号は議会報編集委員になってから初めての市議会だよりです。既存の読者の方々もっと満足していただけるような市議会だよりになり、そして、ま

だお読みになったことのない方々が新たに手に取り、読んでいただけるような魅力ある市議会だよりにしていきたいと思っております。  
(編集委員 大原 裕貴)

## 9月定例会日程（予定）

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひ一度お越しください。また、本会議はインターネットで生中継もしています。

月	火	水	木	金	土	日
8/24	25	26	27	28	29	30
				議会運営委員会		
31	9/1	2	3	4	5	6
本会議 (提案説明)	建設公営企業 常任委員会	民生文教 常任委員会	総務 常任委員会			
7	8	9	10	11	12	13
	議会運営 委員会	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問等)	本会議(予備日) 決算特別委員会		
14	15	16	17	18	19	20
委員会 (予備日)			議会運営 委員会	本会議 (決算以外表決)		
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	10/1	2	3	4
決算 特別委員会	決算 特別委員会	決算 特別委員会				
5	6	7	8	9	10	11
	議会運営 委員会	本会議 (決算表決)				

○本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。  
○傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所南館4階傍聴受付、委員会は市役所南館3階市議会事務局までお越しください。